

## 収穫調査委託契約書(案)

### 1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
令和6年度胆振東部森林管理署収穫調査業務委託4号	115.99ha		委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査内訳書のとおり

(注) ( ) の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

### 2. 調査期間

自 令和6年 月 日(契約締結日の翌日)  
至 令和6年10月31日

### 3. 契約保証金 免除

### 4. 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 胆振東部森林管理署長 櫻庭 英明(以下「甲」という。)と、受託者 \_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

委託者(甲) 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号  
分任支出負担行為担当官  
胆振東部森林管理署長 櫻庭 英明

受託者(乙)

## 調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m <sup>3</sup> )	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
胆振東部	稲里	2143ろ	0.92	245	択伐	40	標準地 (本数)	林地面積0.92 伐採帯 40m×残60mを基本とする
胆振東部	稲里	2143る	5.52	451	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2144へ	3.13	268	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2144と	5.35	431	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2144ち	2.61	266	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2144り	2.28	260	間伐	33	標準地 (本数)	4m×8m
胆振東部	長和	2146へ	5.72	563	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2146と	0.89	76	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2146り	3.20	267	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2179に	1.98	215	間伐	30	標準地 (面積)	
胆振東部	長和	2180は	6.08	509	間伐	20	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2180に	8.21	681	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2180へ	12.38	1149	間伐	25	省略	2180に林小班調査結果 使用
胆振東部	長和	2183ほ	1.75	88	間伐	20	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2183へ	2.02	106	間伐	20	省略	2183ほ林小班調査結果 使用
胆振東部	長和	2184は	14.32	1274	間伐	25	標準地 (本数)	
胆振東部	長和	2184ほ	24.30	2071	間伐	25	省略	2184は林小班調査結果 使用
胆振東部	長和	2184へ	15.33	2066	間伐	30	標準地 (本数)	
合計		18箇所	115.99	10,986				

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり 0.45×1.5m以上、ポール伸縮 3m程度）を 3 本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となって行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 選木について

立木販売の定性間伐調査においては、基本的に広葉樹胸高直径 3 4 cm 上を保残するので調査対象木から除外すること。また、選木については監督職員等と十分打ち合わせの上実行すること。

4 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

- (1) 航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。
- (2) 無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。
- (3) 無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。
- (4) 一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。  
また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

5 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

## 収 穫 調 査 委 託 内 容 表

- 1 委託調査の区域（林小班名又は区域を示した図面） 別紙のとおり
- 2 委託調査の林小班別面積及び合計面積 別紙「調査内訳書」のとおり
- 3 施業方法
- 4 業務の内容

区分	調査区分 調査方法 業務内容	立木販売の調査								製品生産資材の調査								摘 要
		皆伐		択伐		複層伐		間伐		皆伐		択伐		複層伐		間伐		
		毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	毎木 調査	標準地	
区域調査	区域表示						○		○								○	
	区域伐開																	
	区域測量						○										○	
	選木						○		○								○	
	樹種の判定						○		○								○	
	胸高直径の測定						○		○								○	
	樹高の測定						○		○								○	
	品質区分						○		○								○	
	生被区分						○		○								○	
	野帳記入						○		○								○	
	調査木等の材積算定						○		○								○	
	調査木等の表示						○		○								○	
	極印の打印箇所への切削						○											
極印の押印						○												
調査復命書 作成	測量野帳						○										○	
	位置図						○		○								○	
	伐区図						○		○								○	
	実測図及び面積算定書						○										○	
	立木調査野帳						○		○								○	
	標準地調査材積計算書						○		○								○	
	樹材種別一覧表（樹種別再掲表）						○		○								○	
	立木価格評定因子調書						○		○								○	
	更新計画書及び計画図						○											
	調査進行図						○		○								○	
	搬出関係図						○		○								○	
	引き渡しに関する事項						○		○								○	
	調査状況写真						○		○								○	
野帳等データファイル						○		○								○		

※該当箇所「○」印を付している。

令和6年度胆振東部署収穫調査業務委託4号

担当区	人・天別	立製別	伐採方法	伐採方法詳細	事業名	樹種1	植栽年度	(%)		極印	林班	小班	(ha)	(ha)	(m3)	調査条件				区域測量			特殊条件			特記事項1 (青木の有無) ※	特記事項2 (伐採距離使用) ※	特記事項3 (製用) ※	特記事項4 (伐採率・除地) ※	特記事項5 (GNSS) ※	特記事項6 (分収林) ※	特記事項7 (間伐回数) ※	特記事項8 (指定外調査事項)					
								伐採率	調査方法							標準地	予定	下層樹生	林地傾斜	歩行時間	運動距離	伐開	GNSS	計測	区域提示									Na子-7	樹高	毎木調査		
								面積	面積							面積	面積	(度)	(分)	(距離・km)	(km)	計測	測量	(km)	以外提示									曲線	含む			
稲里	人工林	立木	択伐	複層伐	一般	トド	S30	40	標準地(本数)	有	2143	ろ	0.92	0.00	245	密	20	4	20		無	0.8	2.0	無	無	無		林班面積	0.92ha		伐採帯40m×別							
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	S46	25	標準地(本数)	無	2143	る	5.52	0.00	451	密	25	18	20				1.0	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	S46	25	標準地(本数)	無	2144	へ	3.13	0.00	268	密	20	5	19				0.9	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	S47	25	標準地(本数)	無	2144	と	5.35	0.00	431	密	25	8	19				1.3	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	S46	25	標準地(本数)	無	2144	ち	2.61	0.00	266	密	25	7	20				0.7	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	帯状	一般	トド	S46	33	標準地(本数)	無	2144	り	2.28	0.00	260	密	25	2	20				4.5	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	S45	25	標準地(本数)	無	2146	へ	5.72	0.00	563	密	25	16	20				1.2	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	A45	25	標準地(本数)	無	2146	と	0.89	0.00	76	密	20	4	20				0.5	無	無	無												
稲里	人工林	立木	間伐	定性	一般	トド	S46	25	標準地(本数)	無	2146	り	3.20	0.00	267	密	25	12	20				0.9	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	列状	活用型	トド	S40	30	標準地(面積)	無	2179	に	1.98	0.05	215	密	30	6	30		無	0.1	0.7	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S40	20	標準地(本数)	無	2180	は	6.08	0.00	509	密	25	22	30				1.2	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S39	25	標準地(本数)	無	2180	に	8.21	0.05	681	密	25	13	30				2.2	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S40	25	省略	無	2180	へ	12.38	0.06	1,149	密	30	3	28				3.2	無	無	無			2180(二	省略								
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S40	20	標準地(本数)	無	2183	ほ	1.75	0.05	88	密	30	1	28				0.8	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S41	20	省略	無	2183	へ	2.02	0.00	106	密	30	4	28				0.7	無	無	無			2183(三	省略								
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S40	25	標準地(本数)	無	2184	は	14.32	0.00	1,274	密	30	15	26				2.4	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S41	25	省略	無	2184	ほ	24.30	0.00	2,071	密	30	16	27				3.1	無	無	無												
稲里	人工林	製品	間伐	定性	活用型	トド	S41	30	標準地(本数)	無	2184	へ	15.33	0.55	2,066	密	25	32	27				2.3	無	無	無			2184(は	省略								
合計													115.99		10,986																							

注1) 測量・表示距離は図上で測定した林小班外間距離等をもとに算定した目安の値であり、実際の距離とは異なる場合がある。  
 注2) 歩行時間は、自動車下車地点から林小班的中心までの歩行に要する時間であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。  
 注3) 運動距離は、森林管理署又は滞在地から調査箇所の最寄りの自動車下車地点までの距離であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。